



# 令和3年度 後期技能検定受検案内 技能五輪沖縄県予選案内

## 技能検定とは

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度です。

技能検定は技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されます。特級、1級及び単一等級合格者には厚生労働大臣名、2級及び3級合格者には沖縄県知事名で合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

また、技能五輪沖縄県予選を同時に行い、全国大会に参加する選手を選抜しております。

### <お願い>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受検申請の受付はできるだけ郵送にてお願いします。

受検申請書を受理した後、新型コロナウイルス感染症の影響により試験会場が確保できない場合等、試験を中止または受検申請を取り下げさせていただく場合があります。この場合、受検手数料は返金いたします。

## 技能検定実施日程

令和3年度 後期の技能検定試験を下記のとおり実施します。

| 項目   |      | 試験日程  |                                     |
|------|------|---|-------------------------------------|
| 受付期間 |      | 令和3年10月4日(月)から10月15日(金)まで<br>※土日、祝日を除く。郵送の場合は10月15日(金)の消印まで有効   |                                     |
| 実技試験 | 問題公表 | 令和3年11月26日(金)   | 実技試験問題を協会配布する。<br>(一部の職種については行わない。) |
|      | 実施   | 令和3年12月3日(金)から<br>令和4年2月13日(日)まで  | 実施日及び試験会場については当協会より<br>受検票で本人に通知する。 |
| 合格発表 |      | 令和4年3月11日(金)  |                                     |
| 注 意  |      | ※ <u>令和3年12月13日(月)までに受検票を発送いたします。この日を過ぎても届かない場合は当協会までご連絡ください。</u><br>※ 住所変更をした場合、必ず当協会までご連絡ください。<br>※ 連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。 |                                     |

## 受付手続きについて

### 提出するもの

- 受検申請書
- 本人確認書類 (運転免許証等)
- 受検手数料
- 証明書類 (免除を受けようとする場合)

### 提出先

**沖縄県職業能力開発協会**  
 〒900-0036 那覇市西3丁目14番1号  
 TEL: 098-862-4278  
 FAX: 098-866-4964  
 ※詳細は4ページをご確認ください。

## 学科試験日

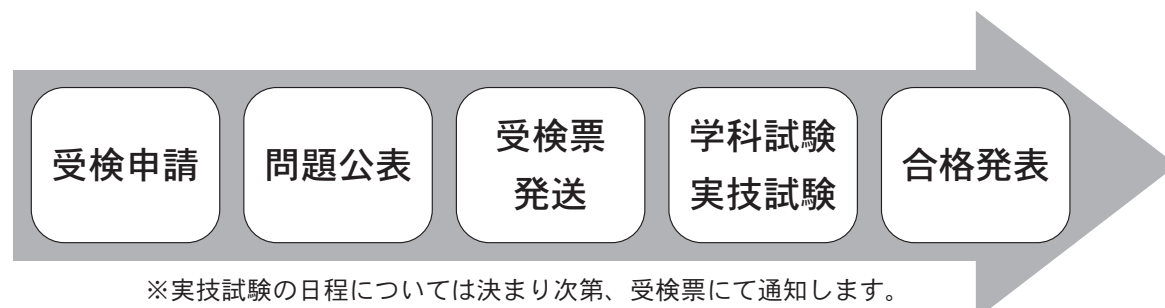
| 期 日          | 集合時間  | 検定職種   |
|--------------|-------|--|
| 令和4年1月23日(日) | 9:30  | 機械検査・電気機器組立て・配管・型枠施工・ガラス施工                                 |
| 令和4年1月30日(日) | 9:30  | 農業機械整備・冷凍空気調和機器施工・和裁・製麺・<br>厨房設備施工・防水施工・カーテンウォール施工・特級全職種   |
|              | 12:45 | 造園・さく井・自動販売機調整・家具製作・パン製造・<br>バルコニー施工                       |
| 令和4年2月6日(日)  | 9:30  | 機械加工・建築大工・かわらぶき・樹脂接着剤注入施工・<br>自動ドア施工・電気製図・塗装               |
|              | 12:45 | ロープ加工・機械検査(3級)・電子機器組立て・菓子製造・<br>鉄筋施工・コンクリート圧送施工・広告美術仕上げ・写真 |

## 実技試験統一実施日

※下記は全国統一実施作業のみです。他作業実施日については、受検票にて通知。

| 期 日          | 集合時間  | 検定作業                         |
|--------------|-------|------------------------------|
| 令和4年1月16日(日) | 8:30  | ロータリー式さく井工事(1・2級計画立案等作業試験)   |
|              |       | 鉄筋施工図作成(1・2級製作等作業試験)         |
|              |       | コンクリート圧送工事(1・2級判断等試験)        |
|              |       | 金属製カーテンウォール工事(1・2級計画立案等作業試験) |
|              |       | 金属製バルコニー工事(単一等級計画立案等作業試験)    |
|              | 10:00 | コンクリート圧送工事(1・2級計画立案等作業試験)    |
| 令和4年1月23日(日) | 8:30  | 配電盤・制御盤製図(1・2級製作等作業試験)       |
|              | 12:45 | 機械検査(1・2級計画立案等作業試験)          |
|              |       | シーケンス制御(1・2級計画立案等作業試験)       |
|              |       | 建築配管(1・2級計画立案等作業試験)          |
|              |       | 型枠工事(1級計画立案等作業試験)            |
|              |       | ガラス工事(1級計画立案等作業試験)           |
| 令和4年1月30日(日) | 12:45 | 農業機械整備(1・2級計画立案等作業試験)        |
|              |       | 冷凍空気調和機器施工(1・2級計画立案等作業試験)    |
|              |       | 厨房設備施工(1級計画立案等作業試験)          |
|              |       | 特級全職種(特級計画立案等作業試験)           |

## 実施の流れ



※実技試験の日程については決まり次第、受検票にて通知します。

## 1. 実施職種

- ・今回実施する職種及び受検手数料は特級・1級・2級・3級・単一等級とも下記のとおりです。
- ・2つ以上の職種（作業）の受検申請は原則として受け付けません。

### 特級（9職種）

| 技能検定職種名（職種番号） |               |               |                     |                     |                      |                     |                      |               |
|---------------|---------------|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------|
| 機械加工<br>(006) | 工場板金<br>(133) | 機械検査<br>(013) | 電子機器<br>組立<br>(015) | 電気機器<br>組立<br>(016) | 自動販売機<br>調整<br>(097) | 建設機械<br>整備<br>(068) | 婦人子供服<br>製造<br>(025) | パン製造<br>(130) |

### 1・2級（25職種27作業）

| 職種名        | 職種番号 | 作業名         | 作業番号 | 職種名           | 職種番号 | 作業名           | 作業番号 |
|------------|------|-------------|------|---------------|------|---------------|------|
| さく井        | 121  | ロータリー式さく井工事 | 020  | 厨房設備施工        | 118  | 厨房設備施工        | 010  |
| ロープ加工      | 154  | ロープ加工       | 010  | 型枠施工          | 074  | 型枠工事          | 010  |
| 機械検査       | 013  | 機械検査        | 010  | 鉄筋施工          | 047  | 鉄筋施工図作成       | 010  |
| 電気機器組立て    | 016  | シーケンス制御     | 060  |               |      | 鉄筋組立て         | 020  |
| 自動販売機調整    | 097  | 自動販売機調整     | 010  | コンクリート圧送施工    | 157  | コンクリート圧送工事    | 010  |
| 農業機械整備     | 077  | 農業機械整備      | 010  | 防水施工          | 086  | 改質アスファルトシート   | 090  |
| 冷凍空気調和機器施工 | 069  | 冷凍空気調和機器施工  | 010  |               |      | トーチ工法防水工事     |      |
| 和裁         | 027  | 和服製作        | 010  | 樹脂接着剤注入施工     | 143  | 樹脂接着剤注入工事     | 010  |
| パン製造       | 130  | パン製造        | 010  | カーテンウォール施工    | 158  | 金属製カーテンウォール工事 | 010  |
| 菓子製造       | 151  | 洋菓子製造       | 010  | 自動ドア施工        | 163  | 自動ドア施工        | 010  |
|            |      | 和菓子製造       | 020  | ガラス施工         | 050  | ガラス工事         | 010  |
| 建築大工       | 038  | 大工工事        | 010  | 電気製図          | 053  | 配電盤・制御盤製図     | 010  |
| かわらぶき      | 039  | かわらぶき       | 010  | 塗装<br>※学科のみ実施 | 060  | 鋼橋塗装          | 040  |
| 配管         | 046  | 建築配管        | 010  |               |      |               |      |
|            |      |             |      | 広告美術仕上げ       | 061  | 広告面粘着シート仕上げ   | 030  |

### 単一等級（2職種2作業）

| 職種名 | 職種番号 | 作業名    | 作業番号 | 職種名     | 職種番号 | 作業名        | 作業番号 |
|-----|------|--------|------|---------|------|------------|------|
| 製麺  | 135  | 機械生麺製造 | 010  | バルコニー施工 | 136  | 金属製バルコニー工事 | 010  |

### 3級（13職種13作業）

| 職種名        | 職種番号 | 作業名        | 作業番号 | 職種名  | 職種番号 | 作業名      | 作業番号 |
|------------|------|------------|------|------|------|----------|------|
| 造園         | 062  | 造園工事       | 010  | 家具製作 | 124  | 家具手加工    | 010  |
| 機械加工       | 006  | 普通旋盤       | 010  | 建築大工 | 038  | 大工工事     | 010  |
| 機械検査       | 013  | 機械検査       | 010  | 配管   | 046  | 建築配管     | 010  |
| 電子機器組立て    | 015  | 電子機器組立て    | 010  | 型枠施工 | 074  | 型枠工事     | 010  |
| 電気機器組立て    | 016  | シーケンス制御    | 060  | 鉄筋施工 | 047  | 鉄筋組立て    | 020  |
| 冷凍空気調和機器施工 | 069  | 冷凍空気調和機器施工 | 010  | 写真   | 094  | 肖像写真デジタル | 030  |
| 和裁         | 027  | 和服製作       | 010  |      |      |          |      |

## 2. 受検手数料

| 等級       | 対象者   |    | 実技・学科   | 実技のみ    | 学科のみ   |
|----------|-------|----|---------|---------|--------|
| 特・1・単一等級 | 年齢問わず |    | 21,300円 | 18,200円 | 3,100円 |
| 2級       | 35歳以上 |    | 21,300円 | 18,200円 |        |
|          | 35歳未満 |    | 12,300円 | 9,200円  |        |
| 3級       | 35歳以上 | 一般 | 21,300円 | 18,200円 |        |
|          |       | 学生 | 15,200円 | 12,100円 |        |
|          | 35歳未満 | 一般 | 12,300円 | 9,200円  |        |
|          |       | 学生 | 6,200円  | 3,100円  |        |

※ 35歳未満は生年月日が昭和61年4月2日以降の方。(令和3年4月1日時点での計算となります。)

※ 入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は減額の対象外。

## 3. 申込方法

(1) 所定の技能検定受検申請書により**令和3年10月15日(金)**までに当協会へ申し込みしてください。  
(申請書は当協会又は各職業訓練施設・関係事務所等にあります。)

(2) 提出書類

① 受検申請書

② 本人確認書類のコピー (※未提出の場合は受付不可となります※)

(運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、パスポート、住民票、身分証明書、生徒手帳、学生証、特別永住者証明書等)

③ 資格証明書のコピー

・受検資格(実務経験年数)を短縮する場合、実技試験又は学科試験の免除を受ける場合は、**その資格を証明する書類を必ず添付してください。**

④ 「振込金受取書」のコピー(受検手数料を銀行振込される方)

⑤ 在学証明書(3級を在学生在が受検する場合。②本人確認書類にて、生徒手帳や学生証を添付した場合を除く。)

(3) 申請手続き

| 申請方法 | 手数料 |                     | 備考   |
|------|-----|---------------------|--|
| 窓口持参 | 現金  | 直接お支払いください。         | < 郵送先 ><br>沖縄県職業能力開発協会<br>〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目14番1号<br>< 振込先 ><br>振込銀行：沖縄銀行<br>口座番号：県庁出張所 普通預金<br>1253848<br>受取人：沖縄県職業能力開発協会 |
|      | 振込  | 振込明細書のコピーをご持参ください。  |  |
| 郵送   | 現金  | 現金書留で郵送してください。      |  |
|      | 振込  | 振込明細書のコピーを同封してください。 |  |

① 受検手数料は、受検申請書と同時に納入してください。

② 郵便の場合は**令和3年10月15日(金)**までの消印有効。

③ 銀行振込の場合、**振込手数料は受検者負担**となります。

また、**2名以上の受検手数料を振り込みする場合、振込依頼者を会社名とする場合は、受検者の内訳明細を受検申請書と一緒に提出してください。**

## 4. 注 意 事 項

- (1) 申請書に記入にあたっては、申請書裏面の記入上の注意をよく読んで必ず本人が記入してください。
- (2) 受検申請後、住所変更をした場合、また令和3年12月13日（月）を過ぎても受検票等の郵便が届かない場合は、必ず当協会までご連絡ください。連絡がない場合は責任を負いかねますのでご注意ください。
- (3) 受検申請書の受理以後は、いかなる場合でも受検手数料はお返しいたしません。
- (4) 受検申請者の少ない職種（作業）については実技試験を実施しないこともあります。（その場合、受検手数料は返還いたします。）
- (5) 申請書は混雑する締め切り日を避けて早めに提出してください。
- (6) 次の作業試験の受検にあたっては、所定の免許証の提示又は技能講習、特別教育等の修了等を証明する書類を必ず携帯してください。

※『実技試験問題の概要』をご確認下さい。

| 作業名              | 等級     | 免許証・必要書類等                            |
|------------------|--------|--------------------------------------|
| 冷凍空気調和機器<br>施工作業 | 1, 2 級 | ガス溶接作業主任者免許又はガス溶接技能講習修了証、その他資格を証する書面 |

## 5. 合 格 発 表

- (1) 技能検定の合格発表  
合格発表日に県庁及び当協会の掲示板に掲示して発表するほか、県労働政策課並びに当協会ホームページに登載し、合格通知書により通知します。
- (2) 一部合格  
実技試験又は学科試験のどちらかに合格した人には、合格発表後に一部合格通知書により通知します。
- (3) 得点の開示について
  - ◆開示場所：沖縄県商工労働部労働政策課 TEL：098-866-2366
  - ◆開示方法：受検者本人が身分証明書を持参し、直接訪問した場合に限る。代理人や電話での開示は不可。
  - ◆開示期間：合格発表の日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く8：30～17：15）

※ 合格発表は受検番号で行います。受検票は大切に保管してください。

※ 合否結果の電話での問い合わせには応じられません。



## 6. 技能検定受検資格一覧表

(単位 年)

| 受検対象者<br>(※1)                               | 特級     | 1 級      |        | 2 級 (※7) |         | 3 級     | 単一等級     |   |   |
|---|--------|----------|--------|----------|---------|---------|----------|---|---|
|   | 1 級合格後 | 2 級合格後   | 3 級合格後 |          | 3 級合格後  |         |          |   |   |
| 実務経験のみ                                      | 5      | 7        | 2      | 4        | 2       | 0<br>※9 | 3        |   |   |
| 専門高校卒業 ※2<br>専修学校 (大学入学資格付与課程に限る) 卒業        |        | 6        |        |          | 0       | 0       | 1        |   |   |
| 短大・高専・高校専攻科卒業 ※2<br>専修学校 (大学編入資格付与課程に限る) 卒業 |        | 5        |        |          | 0       | 0       | 0        |   |   |
| 大学卒業 ※2<br>専修学校 (大学院入学資格付与課程に限る) 卒業         |        | 4        |        |          | 0       | 0       | 0        |   |   |
| 専修学校 ※3 又は<br>各種学校卒業<br>(厚生労働大臣が指定したものに限り)  |        | 800h 以上  |        |          | 6       | 0       | 0<br>※10 | 1 |   |
|   |        | 1600h 以上 |        |          | 5       | 0       | 0<br>※10 | 1 |   |
|   |        | 3200h 以上 |        |          | 4       | 0       | 0<br>※10 | 0 |   |
| 短期課程の普通職業訓練修了 ※4                            |        | 700h 以上  |        |          | 6       | 0       | 0<br>※6  | 1 |   |
| 普通課程の普通職業訓練修了 ※4                            |        | 2800h 未満 |        |          | 5       | 0       | 0        | 1 |   |
|   |        | 2800h 以上 |        |          | 4       | 0       | 0        | 0 |   |
| 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4                    |        | 3        |        |          | 1       | 2       | 0        | 0 | 0 |
| 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了                       |        | 1        |        |          | 0       | 0       | 0        | 0 |   |
| 長期課程又は短期養成課程の指導員養成訓練修了                      |        | 1<br>※5  |        |          | 0<br>※5 | 0       | 0        | 0 |   |
| 職業訓練指導員免許取得                                 |        | 1        |        |          | —       | —       | —        | 0 |   |
| 長期養成課程の指導員養成訓練修了                            |        | 0        |        |          | 0       | 0       | 0        | 0 |   |

※1. 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に関するものに限る。

※2. 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3. 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4. 職業訓練法の一部を改正する法律 (昭和 53 年法律第 40 号) の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律 (平成 4 年法律第 67 号) の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練 (いずれも 800 時間以上のものに限る。) を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5. 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査に合格しているものに限る。

※6. 総訓練時間が 700 時間未満のものを含む。

※7. 3 級については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者、また、工業高校等に在学し、特定の講習を受講し、実施責任者から「3 級の技能検定の受検資格付与に係る確認書」の交付を受けた者も受検できる。

※8. 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9. 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10. 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

技能検定職種に関する大学・高等学校等の学科

※受検資格については、当協会では審査しますのでお問い合わせください。

| 検定職種                | 検定職種に関連する学科 | 検定職種                | 検定職種に関連する学科     |
|---------------------|-------------|---------------------|-----------------|
| 造 園                 | 造園科         | 左 官                 | 建築科             |
| さ く 井               | 土木科、地学科     | 配 管                 | 機械科、造船科、建築科     |
| 機 械 加 工             | 機械科         | 厨 房 設 備 施 工         | 設備工業科           |
| 建 築 板 金             | 機械科、建築科     | 型 枠 施 工             | 建築科、土木科         |
| ロ ー プ 加 工           | 金属科         | 鉄 筋 施 工             | 建築科、土木科         |
| 機 械 検 査             | 機械科         | コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工 | 建築科、土木科         |
| 電 子 機 器 組 立 へ       | 電子科、電気科     | 防 水 施 工             | 建築科             |
| 電 気 機 器 組 立 へ       | 電子科、電気科     | 樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工   | 建築科             |
| 自 動 販 売 機 調 整       | 電子科、電気科     | カーテンウォール施工          | 建築科             |
| 農 業 機 械 整 備         | 機械科         | 自 動 ド ア 施 工         | 機械科、電子科、電気科、建築科 |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 | 設備科         | バ ル コ ニ ー 施 工       | 建築科             |
| 和 裁                 | 被服科、服飾科、和裁科 | ガ ラ ス 施 工           | 建築科             |
| 家 具 製 作             | 工芸科         | 電 気 製 図             | 電気科             |
| パ ン 製 造             | 菓子科、製パン科    | 塗 装                 | 建築科、工芸科、塗装科     |
| 菓 子 製 造             | 菓子科、製菓科     | 広 告 美 術 仕 上 げ       | 工芸科、デザイン科       |
| 建 築 大 工             | 建築科、大工科     | 写 真                 | 写真科             |
| か わ ら ぶ き           | 建築科         | フ ラ ワ ー 装 飾         | 園芸科、フラワーデザイン科   |

## 7. 試験の免除

技能検定試験について下記のとおり、学科試験または実技試験の免除を受けることができます。

※ 学科試験又は実技試験の免除を受けようとする場合は、その証明書の写し（コピー等でも可）を必ず添付してください。

① 技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

| 対 象 者 |          | 技能検定試験の免除の範囲 |       |       |       |       | 備 考 |    |
|-------|----------|--------------|-------|-------|-------|-------|-----|----|
|       |          | 特 級          | 1 級   | 2 級   | 3 級   | 単一等級  |     |    |
| 特 級   | 実技試験のみ合格 | 実技の全部        | —     | —     | —     | —     | ※1  |    |
|       | 学科試験のみ合格 | 学科の全部        | —     | —     | —     | —     | ※1  |    |
| 1 級   | 技能検定合格   | —            | 学科の全部 |       |       | —     |     |    |
|       | 実技試験のみ合格 | —            | 実技の全部 |       |       | —     | ※2  |    |
|       | 学科試験のみ合格 | —            | 学科の全部 |       |       | —     | ※2  |    |
| 2 級   | 技能検定合格   | —            | —     | 学科の全部 |       | —     |     |    |
|       | 実技試験のみ合格 | —            | —     | 実技の全部 |       | —     | ※2  |    |
|       | 学科試験のみ合格 | —            | —     | 学科の全部 |       | —     | ※2  |    |
| 3 級   | 技能検定合格   | —            | —     | —     | 学科の全部 |       | —   |    |
|       | 実技試験のみ合格 | —            | —     | —     | 実技の全部 |       | ※2  |    |
|       | 学科試験のみ合格 | —            | —     | —     | 学科の全部 |       | ※2  |    |
| 単一等級  | 技能検定合格   | —            | —     | —     | —     | 学科の全部 |     |    |
|       | 実技試験のみ合格 | —            | —     | —     | —     | 実技の全部 |     | ※2 |
|       | 学科試験のみ合格 | —            | —     | —     | —     | 学科の全部 |     | ※2 |

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年については年度終わりまで）有効。

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

② 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

| 対 象 者                      |                             |    | 技能検定試験の免除の範囲 |       |       |       |       |
|----------------------------|-----------------------------|----|--------------|-------|-------|-------|-------|
|                            |                             |    | 特級           | 1級    | 2級    | 3級    | 単一等級  |
| 指導員試験合格又は指導員免許取得           |                             |    | —            | 学科の全部 |       |       | 学科の全部 |
| 応用課程の高度職業訓練における技能照査合格      | 技能照査合格後実務経験年数               | 5年 | 学科の全部        |       |       | 学科の全部 |       |
|                            |                             | 2年 | —            | 学科の全部 |       |       | 学科の全部 |
|                            |                             |    | —            | —     | 学科の全部 |       | 学科の全部 |
| 専門課程の高度職業訓練における技能照査合格      | 技能照査合格後実務経験年数               | 4年 | —            | 学科の全部 |       |       | 学科の全部 |
|                            |                             | 1年 | —            | —     | 学科の全部 |       | 学科の全部 |
|                            |                             |    | —            | —     | 学科の全部 |       | —     |
| 普通課程の普通職業訓練における技能照査合格      | 技能照査合格後2年（2800h以上なら1年）の実務経験 |    | —            | —     | 学科の全部 |       | 学科の全部 |
|                            |                             |    | —            | —     | 学科の全部 |       | —     |
| 短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了 | 1級技能士コース                    |    | —            | 学科の全部 |       |       | —     |
|                            | 2級技能士コース                    |    | —            | —     | 学科の全部 |       | —     |
|                            | 単一等級技能士コース                  |    | —            | —     | —     | —     | 学科の全部 |
| 技能五輪全国大会における技能証            |                             |    | —            | 実技の全部 | —     | —     | 実技の全部 |
| 技能五輪地方大会における技能証            |                             |    | —            | —     | 実技の全部 |       | —     |
| 全国身体障害者技能競技大会              | 実技部門の技能証                    |    | —            | —     | 実技の全部 |       | —     |
|                            | 学科部門の技能証                    |    | —            | —     | 学科の全部 |       | —     |

③ 他法令等関係

| 対 象 者   |         | 技能検定試験の免除の範囲 |                            |                |    |                   |
|---|---------|--------------|----------------------------|----------------|----|-------------------|
|   |         | 特級           | 1級                         | 2級             | 3級 | 単一等級              |
| 製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者                                  |         | —            | 菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般 |                | —  | —                 |
| 建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者 |         | —            | 建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部 |                | —  | 枠組壁建築職種に係る学科試験の全部 |
| 建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者                     |         | —            | 建築大工職種に係る学科試験の全部           |                | —  | 枠組壁建築職種に係る学科試験の全部 |
| 東京商工会議所が行う和裁の技能検定                                       | 1級の技能検定 | —            | 和裁職種に係る実技試験の全部             |                | —  | —                 |
|   | 2級の技能検定 | —            | —                          | 和裁職種に係る実技試験の全部 | —  | —                 |

8. 公共職業能力開発施設

| 施設名            | 所 在            | 電 話 番 号          |
|----------------|----------------|------------------|
| 浦添職業能力開発校      | 浦添市大平 531      | (098) 878 - 5627 |
| 具志川職業能力開発校     | うるま市兼箇段 1945   | (098) 973 - 5954 |
| 沖縄職業能力開発促進センター | 北谷町字吉原 728 - 6 | (098) 936 - 1755 |
| 沖縄職業能力開発大学校    | 沖縄市池原 2994 - 2 | (098) 934 - 6282 |



# 令和3年度（後期）技能検定 実技試験問題の概要

内容等につきましては、今後、一部変更される場合もあります。

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、「免許又は技能講習」のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができない他、「特別教育」のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

## [ 特級 ]

以下の9職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。  
計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3時間

機械検査  
工場板金  
機械検査  
電子機器組立て  
電気機器組立て  
自動販売機調整  
建設機械整備  
婦人子供服製造  
パン製造

## [ 1・2級 ]

### さく井（ロータリー式さく井工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 24分

(2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、泥水の比重等の測定、地層の鑑定及びコンダクタの管尻の止め位置の判定、泥水及び充てん砂利の選定について行う。

試験時間 30分

(2) 計画立案等作業試験は、掘さく地質、使用機器の判定、揚水試験等について行う。

試験時間 1時間30分

### ロープ加工（ロープ加工作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

もっこの現寸図を作成して、ワイヤもっこを製作する。

標準時間 3時間30分 打ち切り時間 4時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

ワイヤロープを使用して、玉掛索及びショートスプライスによるエンドレス索を製作する。

標準時間 2時間20分 打ち切り時間 2時間35分

### 機械検査（機械検査作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(26箇所)を行う。

試験時間 13分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの性能判定（ブロックゲージによる指示誤差（器差）及び平行度測定）を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、複雑な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

①外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(21箇所)を行う。

試験時間 11分

②歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。

試験時間 5分

③三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。

試験時間 3分

④外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、単純な形状の部品の精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1時間45分

### 電気機器組立て（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分

(2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

- 標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間 20分
- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ (PLC) のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。
- 試験時間 1時間

### 自動販売機調整 (自動販売機調整作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部 (部品をサブ基板に組み込む。)を組み立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。
- (2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。
- (3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間 55分 打ち切り時間 2時間 10分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部を組み立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。
- (2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。
- (3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間 55分 打ち切り時間 2時間 10分

### 農業機械整備 (農業機械整備作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。
- 試験時間 50分
- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。
- 試験時間 1時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。
- 試験時間 1時間 5分
- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。
- 試験時間 1時間

### B27. 冷凍空調和機器施工 (冷凍空調和機器施工作業)

#### 免許又は技能講習

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。
- 標準時間 1時間 30分 打ち切り時間 2時間
- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。
- 試験時間 1時間 30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。
- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。
- 標準時間 1時間 30分 打ち切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。
- 試験時間 1時間 30分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

### 和裁 (和服製作作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- (1) あわせ長着の縫製は、表地がちりめん又はりんずの付けさげ (上前に模様合わせのあるもの) であって、両そで、背縫い、脇縫い、下前のおくみ付け等を事前に縫い上げたもの (上前のおくみ付けは、試験場で行う)、また、裏地は絹又は交織であって、背縫い (並幅)、脇縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、あわせ長着を仕立てる。
- (2) 部分縫いは、表地 (検印のあるもの) に色もののしんもす、裏地 (検印のあるもの) に白のしんもすを用いて都えりの上前を縫製する。
- 標準時間 7時間 打ち切り時間 7時間 30分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 表地はちりめん、羽二重又はりんずとし、右そで、おくみ付け等を事前に縫い上げたもの、また、裏地は絹又は交織とし、背縫い、おくみ付け等を事前に縫い上げたものを持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用あわせ長着を仕立てる。
- 標準時間 6時間 打ち切り時間 6時間 30分

### パン製造 (パン製造作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 指定配合で、水の配合割合を各自決定したうえで、各材料の使用量を算出する。さらに、支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料の秤量を行った後、直捏生地法 (ストレート法) によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型 (イギリス) 食パンを指定の型を用いて4本作る。
- 標準時間 5時間 30分 打ち切り時間 6時間
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 支給した強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉を選び、各材料を指定量秤量し、直捏生地法 (ストレート法) によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型 (イギリス) 食パンを指定の型を用いて3本作る。
- 標準時間 5時間 30分 打ち切り時間 6時間

### 菓子製造 (洋菓子製造作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 2種類のボンボンショコラ (トリュフ、モンブラン) を製造する。
- 作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。
- 標準時間 3時間 30分 打ち切り時間 3時間 45分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 ビスキュイ ア ラ キュイエールを作り、3つの形状に絞る。
- 作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。
- 標準時間 2時間 30分 打ち切り時間 2時間 45分

### 菓子製造 (和菓子製造作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。
- 作業1 織部模様の薯蕷饅頭5個を製造する。

- 作業2 練り切り製品(はさみ菊)1個を仕上げる。  
 作業3 羊かんの紋様埋め込み加工・餡<sup>あん</sup>すり込み加工及び扇形羊かんの包丁仕上げをする。  
 標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 作業1 小麦饅頭<sup>まんじゅう</sup>5個を製造する。  
 作業2 練り切り製品(斜めへら返し切り菊)4個を仕上げる。  
 作業3 どら焼きの皮10枚を製造する。  
 標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間45分

**建築大工(大工工事作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 振隅木小屋組の平面図、振隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。  
 標準時間 5時間30分 打ち切り時間 5時間45分

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 柱建て四方転びの平面図、正面図、側面図及び柱の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。  
 標準時間 5時間30分 打ち切り時間 5時間45分

**かわらぶき(かわらぶき作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺き作業を行う。  
 なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。  
 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 屋根下地に、引掛け葺きにより瓦葺き作業を行う。  
 なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。  
 標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

**配管(建築配管作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。  
 標準時間 3時間30分 打ち切り時間 3時間50分  
 (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。  
 試験時間 2時間

**2級** 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。  
 標準時間 2時間30分 打ち切り時間 2時間50分  
 (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。  
 試験時間 2時間

**型枠施工(型枠工事作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、型起こし台(合板パネル)上に基礎型枠(片側半分のもの)の下ごしらえ及び組立てを行う。  
 標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分  
 (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図(下ごしらえ図)に必要な寸法、パイプサポートの位置等について行う。  
 試験時間 2時間

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 型起こし台(合板パネル)上に基礎型枠(片側半分のもの)の下ごしらえ及び組立てを行う。  
 標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

**鉄筋施工(鉄筋施工図作成作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小ばりの鉄筋施工図並びに加工<sup>あ</sup>絵符の作成について行う。  
 試験時間 3時間

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工<sup>あ</sup>絵符の作成について行う。  
 試験時間 2時間30分

**鉄筋施工(鉄筋組立て作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。  
 標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間10分

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。  
 標準時間 1時間20分 打ち切り時間 1時間40分

**コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)**

**1級** 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の使用箇所及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。  
 試験時間 50分  
 (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプ車の閉塞、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質変化、コンクリートポンプ車の点検・検査等について行う。  
 試験時間 2時間

**2級** 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。  
 試験時間 50分  
 (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。  
 試験時間 2時間

**防水施工(改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)**

**1級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。  
 標準時間 2時間 打ち切り時間2時間30分

**2級** 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシート



トーチ工法防水工事作業を行う。  
標準時間 2時間 打ち切り時間2時間30分

### 樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
(1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。  
標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間
- (2) 建築物外壁を想定した試験架台に、タイル浮き調査(打診検査)を行う。  
標準時間 3分 打ち切り時間 5分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。  
標準時間 1時間10分 打ち切り時間 1時間30分

### カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)

- 1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。  
(1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、吊込み方法等の判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、取付け墨の判定等について行う。  
試験時間 27分
- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。  
試験時間 2時間
- 2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。  
(1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、吊込み方法等の判定等について行う。  
試験時間 18分
- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。  
試験時間 2時間

### 自動ドア施工(自動ドア施工作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
(1) 試験用架台に設置されている自動ドア装置を取り外し、指示図書に示された分解範囲に分解し、再度組立て、調整を行う。  
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間45分
- (2) 支給された材料を使用し、指示図書に従い、加工、部品の組立て・配線をして、電気回路を構成し、作動の確認を行う。  
標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分
- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
(1) 試験用架台に設置されている自動ドア装置を取り外し、指示図書に示された分解範囲に分解し、再度組立て、調整を行う。  
標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間45分
- (2) 支給された材料を使用し、指示図書に従い、加工、部品の組立てを行う。  
標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間10分

### ガラス施工(ガラス工事作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。  
(1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、

アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

- 標準時間 2時間50分 打ち切り時間 3時間10分
- (2) 計画立案等作業試験は、立面図や建具詳細図等に基づき、ガラスの適正な寸法とガラス工事に必要な費用の算出等について行う。  
試験時間 1時間45分

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。  
標準時間 2時間20分 打ち切り時間 2時間40分

### 電気製図(配電盤・制御盤製図作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
(1) 高圧受電設備の高圧・低圧回路の主回路概略単線接続図、過電流保護協調曲線及び整定表を作成するとともに、部品表を作成し動力変圧器二次側の短絡電流値を求める。  
(2) 非常用発電設備(高圧用)及びその負荷となる電動機(高圧用)を制御する展開接続図を作成する。  
試験時間 6時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
(1) 高圧・フィード回路を収納する閉鎖配電盤の扉正面図を作成するとともに部品表及び部品配置図を完成する。  
(2) 2台の既設ポンプ用三相かご形誘導電動機のうち、1台を省エネのためインバータ装置付きに改造したあとの展開接続図をCWD方式で書く。  
試験時間 6時間

### 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

- 1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け・割出し図に基づき、課題を製作する。  
標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

- 2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
与えられたアルミニウム複合板(1800mm×450mm×3mm)の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題を製作する。  
標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

## [ 単一等級 ]

### 製麺(機械生麺製造作業)

- 単一等級 次に掲げる製作等作業試験を行う。  
原料粉の判定をし、小麦粉及び食塩水又は加水溶液の使用量を見積りしたうえで、それぞれを秤量及び調製し、ミキシング、複合、圧延・切出し、玉取りを行って、生うどん又は生中華麺を製造する。  
標準時間 1時間10分 打ち切り時間 1時間30分
- (注) 原料粉の味覚等による判定の課題があります。

### バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

- 単一等級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。  
(1) 判断等試験は、図面、実物材料の写真等により、基礎材料の

選定、取付け部材・部品の選定、バルコニーに関連する施工手順に対応する施工写真と作業内容の判定等について行う。

試験時間 36分

- (2) 計画立案等作業試験は、バルコニー部材の確認、取付け寸法の算定、基礎材料の積算等について行う。

試験時間 1時間20分

## [ 3級 ]

### 造園(造園工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

- (1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設及び敷石敷設、植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

- (2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

### 機械加工(普通旋盤作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤(センチ間の最大距離が500~1500mm程度のもの)を使用し、φ60×115mm程度のS45Cの材料1個及びφ60×55mm(φ25の穴のあいたもの)程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、その他のものでもよい。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

### 機械検査(機械検査作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(16箇所)を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

試験時間 10分

### 電子機器組立て(電子機器組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

### 電気機器組立て(シーケンス制御作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ(PLC)にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1時間35分 打ち切り時間 1時間55分

### 冷凍空調和機器施工(冷凍空調和機器施工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

### 和裁(和服製作作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地は自由、芯地は自由(胴裏の付くものは、裏地自由)とし、身ごろ・立えり(下えり)付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの(えり先布の付く場合は、事前にえり先布をえり芯に付けておく)を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを立立てる。

標準時間 3時間 打ち切り時間 3時間30分

### 家具製作(家具手加工作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口作業を行い、わく状の課題を製作する。

標準時間 2時間30分 打ち切り時間 3時間

### 建築大工(大工工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分 打ち切り時間 3時間

### 配管(建築配管作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

- (1) 作業1(配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業)

配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。

標準時間 15分 打ち切り時間 20分

- (2) 作業2(配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等)

エルボ、T(チーズ)等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

標準時間 1時間45分 打ち切り時間 2時間

### 型枠施工(型枠工事作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

柱型枠の下ごしらえ及び組立て、型起こし台(合板パネル)への建て込み作業を行う。

標準時間 1時間40分 打ち切り時間 2時間

### 鉄筋施工(鉄筋組立て作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 1時間50分

### 写真(肖像写真デジタル作業)

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 肖像写真制作

モデル(背広姿の男性)を、デジタルカメラで撮影し、画像の選択及び画像処理を行い、カラーの証明用写真を制作する。

試験時間 40分

作業2 画像修復

支給される画像データを修復する。

試験時間 15分



技能検定受検申請書

該当する番号を○で囲んでください。

|    |    |               |
|----|----|---------------|
| 01 | A甲 | 実技・学科とも受検     |
| 02 | A乙 | 学科受検(実技免除でない) |
| 03 | A丙 | 実技受検(学科免除でない) |
| 04 | B  | 学科のみ受検(実技は免除) |
| 05 | C  | 実技のみ受検(学科は免除) |
| 06 | D  | 実技・学科とも免除     |
| 00 | 五輪 | 五輪のみ参加        |

該当する番号を○で囲んでください。

|    |    |    |      |
|----|----|----|------|
| 01 | 1級 | 04 | 特級   |
| 02 | 2級 | 05 | 五輪   |
| 06 | 3級 | 03 | 単一等級 |

沖縄県知事 殿 年 月 日

職種名 造園 062 作業名 造園工事 ※

おきなわ 沖縄 太郎 昭和 〇〇年〇〇月〇〇日生 性別 男

〒900-0036 (アパート名・部屋番号は詳しく記入) 電話 098 - 862 - 4278

那覇市西3-14-1 西アパート301 携帯 090 - 0000 - 0000

| 学校名        | 学科学科・課程 | 所在地  | 在学期間                 |
|------------|---------|------|----------------------|
| 那覇高校       |         | 那覇市  | H11年4月~H4年3月 在学中(卒業) |
| 訓練施設名      | 訓練科     | 所在地  | 年月~年月 在学期間           |
| 具志川職業能力開発校 | 造園科     | うるま市 | H8年4月~H9年3月 訓練中(修了)  |
| 事業所名       | 地位職名    | 所在地  | 職務内容                 |
| 西造園(株)     | 係長      | 那覇市西 | 造園作業                 |

資格 合格年月日 第96-2-062-47-0000号 受検資格判定 ※

2 造園工事作業 H00年00月00日

試験の免除 ① 実技のみ合格 6. 技能証 7. 検定委員歴 ※

② 1級受検(1級技能検定合格者) 9. その他 9. 技能照査 免除資格判定 実技

③ 2級受検(2・3級技能検定合格者) 5. 向上・通信訓練 9. その他 学 科

④ 3級受検(3級技能検定合格者) (科目名) 1. 学科のみ合格 2. 技能検定合格 3. 技能照査 免除資格判定 学 科

4. 指導員免許 5. 向上・通信訓練 9. その他 (科目名)

1. 裏面の記入上の注意書きを参照すること。 2. ※欄にはなにも記入しないこと。

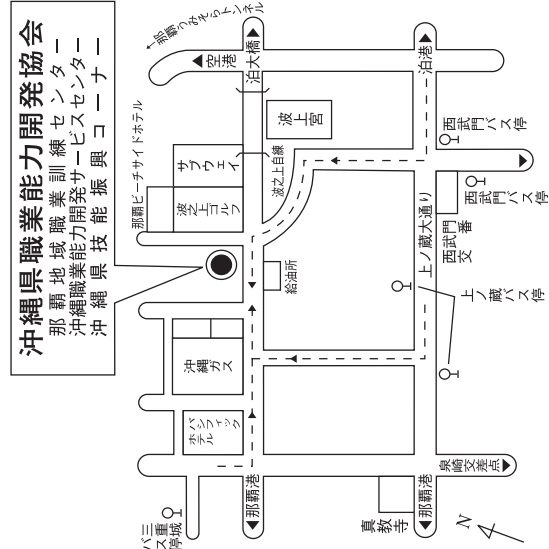
技能検定又は技能五輪について詳しく知りたい方は下記にお問い合わせ下さい。

(学科写真票)

● 沖縄県商工労働政策課  
 ☎900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号  
 TEL (098) 866-2366

● 沖縄県職業能力開発協会  
 ☎900-0036 那覇市西3丁目14番1号  
 TEL (098) 862-4278  
 ホームページ  
<http://www.oki-vada.or.jp>

● 案内図



|           |   |    |    |    |    |    |
|-----------|---|----|----|----|----|----|
| ※受験番号     | 特級  | 1級 | 2級 | 3級 | 単一 | 五輪 |
| 職種名       | 造園  |    |    |    |    |    |
| 作業名       | 造園工事作業  |    |    |    |    |    |
| ふりがな      | おきなわ 太郎   |    |    |    |    |    |
| 氏名        | 沖縄 太郎   |    |    |    |    |    |
| 生年月日      | 昭和〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇歳)  |    |    |    |    |    |
| 現住所       | 〒900-0036 (アパート名・部屋番号も記入)<br>那覇市西3-14-1<br>西アパート301       |    |    |    |    |    |
| 携帯        | 090 - 0000 - 0000   |    |    |    |    |    |
| 勤務先または学校名 | 西造園(株)  |    |    |    |    |    |
| 上記所在地     | 〒900-0036<br>那覇市西3-14-1<br>西アパート301<br>(098 - 862 - 4278) |    |    |    |    |    |
| 判定資格      | ※ 免除判定 ※ 実技   |    |    |    |    |    |
| ※ 学科出欠確認  | 出 欠   |    |    |    |    |    |

写真  
 申請前6ヶ月以内に撮影した、正面脱帽半身像のもの  
 (縦4cm×横3cm)

●技能検定に関する講習会について(※無記入の場合はすべて「希望しない」とみなします)  
 各種団体等が講習会を開催する際の案内送付を希望されますか。  
 希望する場合は、各種団体へ氏名等の個人情報を提供することになります。  
 ※職種によっては、開催されない場合もあります。

|      |           |       |
|------|-----------|-------|
| 実技試験 | 学科試験      | 納入方法  |
| 手数料  | 領収書番号 No. | 現金・振込 |